

平成 25 年度 総合計画 施策進行管理シート

施策コード 10203

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市	
政策の基本方向	NO	2 次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります	施策所管局 健康福祉局
施策名	NO	3 子どもを生みやすい環境の整備	局・区長名 篠崎 正義

施策の基本情報です。施策所管局及び局長名は、シート記入時点のものです。

施策の目的・概要

めざす姿	子どもをほしいと思う人が増えている。 市民が安心して妊娠・出産に臨んでいる。
取り組みの方向	1 安心して妊娠・出産できる環境の整備 妊娠・出産に対する不安を解消し、安心して子どもを生み育てることができるよう、家庭や職場などにおける環境づくりを進めるとともに、医療と保健の連携を一層推進し、体制の整備に取り組みます。また、不妊治療への支援策の充実を図ります。 2 母子保健の充実 親と子が心身ともに健康に過ごすことができるよう、乳幼児期の健康、発育・発達、親の育児などを支援する環境を整え、母子保健の充実を図ります。

施策の目的として「めざす姿」を設定しました。また、「めざす姿」を実現するための「取り組みの方向」を記載しています。「取り組みの方向」にかかわる事業については、「施策を構成する主な事業」に記載してあります。ただし、現時点では、「取り組みの方向」に掲げられている事業を実施していないため、記載していないものもあります。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 中間(H26):1.16、最終(H31):1.16

指標と説明	【指標3】合計特殊出生率 1人の女性が一生に生む子どもの数を示す指標【単位：-】					結果の分析	
目標設定の考え方	出産・育児に関する福祉制度の充実だけでなく、税制の優遇、就労・景気対策等の経済的支援など様々な要因や国の施策によるところが大きいものですが、全国的な少子高齢化が進むなか、基準値を維持することを目標として設定しました。					合計特殊出生率については、晩婚化や経済状況等の影響を大きく受けるものであるが、平成24年度においても妊婦健康診査事業やこどもには赤ちゃん事業などを推進したことにより目標値を上回る結果となったものと考え、今後も各種母子保健事業の効果的な実施に取り組み、環境整備を図りたい。	
	基準値(H20年度)	H22年度(H21)	H23年度(H22)	H24年度(H23)	H25年度	評価	A
目標値(a)	1.16	1.16	1.16	1.16	1.16		
実績値(b)		1.20	1.21	1.21			
達成率(a/b)%		103.4	104.3	104.3			

施策の目的として設定した、施策の「めざす姿」の達成度を具体的に測るため、成果指標を設定しています。指標の測定年度と評価年度が異なる場合は、測定年度をカッコ書きで記載しています。

【指標2】 中間(H26):57.9%、最終(H31):60.2%

指標と説明	【指標4】子どもを生みやすい環境であると感じている市民の割合 子どもを生みやすい環境が本市に整っているかを見る指標【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	市「母子保健計画」における、妊娠・出産に満足している母親の割合の平成15年度から平成20年度の伸び率を目標として設定しました。					妊婦健康診査の助成金額の拡充や各種業務において母子保健に関する啓発等に取り組んだことで、母子健康手帳・妊婦健康診査費用補助券の妊娠初期での交付率が向上した。妊娠初期の交付率向上により、健診の定期的な受診に繋がり、妊婦と胎児の健康管理が充実し、目標を達成したものと捉えている。	
	基準値(H20年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	55.7	56.1	56.6	57.0	57.5		
実績値(b)		56.1	58.1	58.1			
達成率(a/b)%		100.0	102.7	101.9			

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	362,554	360,665	362,801	359,720		妊婦健康診査事業における健診費用助成人数の増減による。
人件費	23,465	23,021	22,783	20,370		
総事業費	386,019	383,686	385,584	380,090		
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	542	535	536	528	0	

施策推進に要した事業費、人件費及び市民一人あたりのコストを記載しています。

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果

	施策を構成する事業名(所管課名)	平成24年度		平成25年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
1	妊婦健康診査事業 【健康企画課】	妊娠初期(3ヶ月以内) 交付率 94% 妊婦と胎児の安定的な健康管理に資するため、母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券を妊娠初期(3か月以内)に交付するよう努め、定期的な受診を目指す。	実績 母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券の妊娠初期(3か月以内)の交付率 93.4% 評価 目標をわずかに下回ったが、薬局等への受診動奨カードの配架などに取り組み、交付率は昨年度実績の93.0%を上回っている。妊娠初期での交付率の向上により、妊婦と胎児の健康管理の充実が図られた。	交付率 94% 妊婦と胎児の安定的な健康管理に資するため、母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券を妊娠初期(3か月以内)に交付するよう努め、定期的な受診を促す。
2	こんには赤ちゃん事業 【健康企画課】	訪問率 100% 訪問できない家庭については、4か月児健診や夜間訪問を行い、すべての乳児の状況を把握する。	実績 訪問率:95.7% (5,541人) *参考 H22 83%, H23 90.1% 評価 訪問率は年々上昇しており、乳児家庭への育児等に関する支援の充実が図られた。また、訪問を希望しない等の理由により訪問できなかった家庭については、電話での状況確認を行うとともに、その後の4か月児健診や夜間訪問等により、すべての乳児の状況を把握し、乳児家庭の孤立化の予防や乳児の健全な育成環境の確保に努めた。	訪問率100%。(ただし、訪問を希望しない場合は除く) 訪問できない場合は4か月児健診を活用した育児相談などに引き続き取り組む。
3			実績 評価	
4			実績 評価	
5			実績 評価	
6			実績 評価	
7			実績 評価	
8			実績 評価	

施策を構成する主な事業の概要と指標・目標及び実績評価です。

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	妊婦健康診査事業 【健康企画課】	344,101	342,235	343,801	339,767	
2	こんには赤ちゃん事業 【健康企画課】	18,453	18,430	19,000	19,953	
3						
4						
5						
6						
7						
8						

施策を構成する主な事業の決算額です。

総合分析及び市の自己評価(1次評価)

【現状・課題認識】

妊婦健康診査事業

妊娠初期（3か月以内）の母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券の交付率も高く、定期的な受診に繋がっており妊婦と胎児の安定的な健康管理の充実が図られている。今後も更なる健康診査費用の経済的負担軽減や母子健康手帳発行時等の相談支援の充実に取り組む必要がある。

こんにちは赤ちゃん事業

訪問を希望しない家庭などがあり、通常の訪問において100%の訪問率を達成できていないことが課題であるが、4か月児健診の活用や夜間訪問等を行うことにより、全ての母子の状況の把握に努め、育児等に関する相談や支援を行っている。

【平成24年度の取組についての総合評価】

妊婦健康診査事業

妊娠初期（3か月以内）の母子健康手帳及び妊婦健康診査費用補助券の交付率は目標値をわずかに下回ったが、昨年度実績の93.0%を上回っており、妊娠初期からの受診に繋がり妊婦と胎児の健康管理が充実した。各種事業において妊婦と胎児の健康管理に関する啓発・相談等を行い、妊婦支援の充実に努めたことで一定の効果があったものである。

こんにちは赤ちゃん事業

訪問率も年々上昇している状況で、多くの母子の健康状態等を把握することができており、効果を上げているものと考えている。また、産後の悩みを抱える保護者の相談等も受けており、育児不安の解消や児童虐待の早期発見・予防に繋がるなど、役割は大きいものと考えている。

施策全体の総合評価

施策全体として、成果指標は2項目とも評価「A」であり成果が出ているところである。特に、施策を構成する事業のこんにちは赤ちゃん事業については、年々訪問率が上昇しており、訪問できなかった家庭についても他の方法によりすべての乳児の状況把握を行うなど、母子保健の充実に繋がる取組が着実に推進できていることから、1次評価を「A」とした。母子保健を取り巻く環境は社会・経済状況などが大きく影響するところもあるため、今後も個々の家庭の状況に応じた対応を行うなど「子どもを生きやすい環境の整備」を推進したい。

【今後の具体的な改善策】

妊婦健康診査事業

妊婦健康診査費用補助券は、引き続き保健師による面接相談が可能な各保健センターでの交付を勧奨し、面接などの機会を捉えて早期からの妊婦健康診査の受診を勧める他、日本語に不慣れな外国人に対しては、妊婦健康診査費用補助券の使用法の外国語翻訳版（英語、中国語など6か国語）を配布するなど、妊娠初期に補助券を交付することに繋げ、経済面、健康面においての関心を導き出し、早期からの妊婦健康診査の受診を促すことで一層の妊婦と胎児の安定的な健康管理の充実を図る。

こんにちは赤ちゃん事業

面会・連絡が取れない家庭については、今後も密に連絡を取る体制をとり、根気強く行っていく。また、乳児が虐待を受けているのではないかと心配される家庭を発見した場合などには、各区に設置している児童虐待の専門部署へ通告することが想定されるため、平素より連携強化を図る。

1次評価

A

施策を実施した評価として総合的に分析し、市の自己評価を1次評価として記載しています。



2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・本施策を推進していくためには、女性のライフステージに応じた子育て環境の充実に向けた総合的な視点から施策を管理する必要があることから、保健衛生分野だけではなく、現在も手掛けている女性の雇用、保育、教育なども含め、横断的な分析とそれに基づく取組・進捗管理を強化されたい。

【改善すべき点】

・定量指標である「合計特殊出生率」が最終目標まで1.16と低く、そもそもの設定の仕方に課題があるが、一方で、「合計特殊出生率」を伸ばすことについて市事業だけで対応することも無理があることから、市の事業努力の結果が反映されるようなサブ指標の設定を検討されたい。
・子どもを欲しいと思う人の増加につながるような指標を設定しないと評価が難しいことから、特に生む側の観点からの検討を進められたい。

2次評価

B

1次評価の妥当性を検証するため、総合計画審議会が実施した2次評価を記載しています。



A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会から成果指標における目標値が達成しやすいとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{
 上記基準に該当する(ア イ ウ)
 上記基準に該当しない

成果指標を補完する指標として、サブ指標を設定しています。サブ指標の設定基準に該当する場合は、原則設定することとし、設定が困難である場合は、設定できない理由を明記することとしています。

【サブ指標1】

指標と説明		結果の分析				
目標設定の考え方						
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
目標値(a)						
実績値(b)						
達成率(a/b) %						評価

A: 年度別目標を(上回って)達成
 B: 年度別の目標の値を80%以上達成
 C: 年度別の目標の値を60%以上達成
 D: 年度別の目標の値が60%未満
 : 今年度は成果指標の測定ができないもの

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

総合計画審議会や市民への更なる情報提供の視点から、個別の施策を推進する上で部門別計画の審議会や区民会議から意見がある場合は、これに対する市の対応も含めて記入することとしています。

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

施策を推進する上で、他の部局との庁内横断的な取り組みを行っている場合は、具体的な取り組みを記入することとしています。

【参考4】事務事業評価

事務事業名	妊婦健康診査事業	関連する施策を構成する事業名	妊婦健康診査事業	評価結果
評価	評価の内容			
1次 [市(主管局)]	妊婦と胎児の安定した健康管理には、早期からの妊婦健康診査が不可欠であるため、今後もより子どもを生まやすい環境の整備に向け、本事業を継続する。 なお、妊婦健康診査は、平成24年8月に公布された子ども・子育て支援法(H27.10.1施行予定)においても市町村が行う事業に位置づけられており、公費負担の充実など、今後も積極的な支援を図っていく必要がある。			1次評価 拡充
2次 [経営評価委員会]	(評価理由) 少子高齢化の現在では、市の活力を維持するためにも子どもは宝であり、均衡のとれた人口構成が大切である。 相模原市だけでなく、日本全体にとって少子化対策は重要な問題であることから、安心して出産でき、子育てができる環境を整えることが、今後ますます必要であり、事業を推進すべきである。 (意見) 取り組みの方向性は支持できるが、有効性を見極めながら取り組みを進めて行くべきである。 拡充の方向性が不明であり、受診回数の増加や公費負担の充実について、先に効果を検証すべきである。			2次評価 拡充

2次評価対象施策の17施策の中の30事業(決算額1,000万円以上)の事務事業評価を実施しました。1施策につき原則2事業をその対象としていますが、市の裁量の余地のない事業、市教育振興計画において評価した事務事業、平成23・24年度事務事業評価で評価した事業については、対象外としています。

事務事業名	こんにちは赤ちゃん事業	関連する施策を構成する事業名	こんにちは赤ちゃん事業
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】	少子化や核家族化、地域コミュニティの希薄化が進行する中、子育て家庭が孤立することなく安心して子育てができる環境づくりを進めることは大変重要である。本事業は、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、個々の状況に応じた支援等行う子育て支援事業であり、母子の健全な育成環境の整備を図ることで、児童虐待などの不幸な事象を未然に防ぐことにもつながることから、事業の更なる充実が必要である。		1次評価 現状維持
2次 【経営評価委員会】	(評価理由) 核家族化が進んでいる中で、家庭に訪問し、育児相談を行い、適切なサービスの情報提供を行うことは有意義であり、嘱託職員を含む5人の職員で高い訪問率が確保されていることから、成果が認められる。また、養育環境等の把握を行うことにより、児童虐待などを未然に防ぐためにもきめ細かい対応や支援を引き続き行っていただきたい。 (意見) サービスの情報提供を行う中で、コミュニティサークルの情報提供やボランティアによる支援サークルなどの支援の推進を行っていただきたい。		2次評価 現状維持

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき、事業実施を民間等に委ねるべき
改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき、過剰に投入されている資源を縮小すべき
現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
市民生活の安全・安心の確保	子どもをほしいと思う人が増えている。市民が安心して妊娠・出産に臨んでいる。	1 安心して妊娠・出産できる環境の整備	【指標3】 合計特殊出生率	1 妊婦健康診査事業
				2 こんにちは赤ちゃん事業
		2 母子保健の充実	【指標4】 子どもを生みやすい環境であると感じている市民の割合	1 妊婦健康診査事業
				2 こんにちは赤ちゃん事業

「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事業」の関連性を明確にするため、体系を図示化しました。

